

## 第一一四回日本学士院受賞者略歴

恩賜  
日本学士院賞  
受賞者  
菊地重仁



専攻学科目 ヨーロッパ初期中世史

生年 昭和五一年一〇月  
略歴 平成一一年三月  
同 二一年三月  
同 二五年二月  
同 二五年二月  
同 二五年四月  
同 二六年五月  
同 二七年四月  
同 三一年四月  
令和 四年 四月

東京大学文学部歴史文化化学科卒業

東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得退学

ドイツ・ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン博士課程修了

Dr. phil. (ドイツ・ルートヴィヒ・マクシミリアン大学ミュンヘン)

東京大学大学院人文社会系研究科研究員 (平成二七年三月まで)

東京大学大学院総合文化研究科特任研究員 (平成二七年三月まで)

青山学院大学文学部准教授 (令和四年三月まで)

ドイツ・ベルリン自由大学フリードリヒ・マイネッケ研究所客員研究員

(令和二年三月まで)

東京大学大学院人文社会系研究科准教授 (現在に至る)

Dr. phil. 菊地重仁氏の *Herrschaft, Delegation und Kommunikation in der Karolingerzeit. Untersuchungen zu den Missi dominici (751–888)* (『カロリング朝時代の支配、委任、コミュニケーション——ミッシン・ドミニキ(七五二―八八八年)の研究』) に対する授賞審査要旨

本書 (*Herrschaft, Delegation und Kommunikation in der Karolingerzeit. Untersuchungen zu den Missi dominici (751–888)* (Monumenta Germaniae Historica, Hilfsmittel 31), 2 vols., Wiesbaden: Harrassowitz, 2021.) は菊地重仁氏が、二〇一三年ミュンヘン大学歴史・文化学部に提出した博士学位請求論文を基礎にし、さらに八年にわたる推敲作業の成果を加えて、伝統あるドイツの「モヌメンタ・ゲルマニアエ・ヒストリカ」叢書の一冊(二分冊)として出版した著作である。本書の標題を日本語に訳すならば、「カロリング朝時代の支配、委任、コミュニケーション——ミッシン・ドミニキ

(七五二―八八八年)の研究」である。

通例国王巡察使の名称で知られるカロリング帝国の国王使節(単数形はミッスス・ドミニクス、複数形がミッシン・ドミニキ。以後特に断らない限り「国王使節」と称する)を主題にした二巻構成のこの著作は、第一巻が八〇頁に及ぶ史料・文献リストと二七八頁の論考から成り、第二巻がプロソポグラフィ(人物誌)と索引を収めた七六九頁で、合わせて一二七頁から成る大著である。

第一巻の論考部分は全体が三章で構成され、「序論」ではそれまでのミッシン・ドミニキに関する研究史を綿密・周到に検討し、そもそもミッシン・ドミニキは制度であるのか、カロリング朝のミッシン体制の歴史的位相はいかなるものであり、ミッシンの人材面の実態、他の官職との関係はどのようなものであったかなど一連の解明すべき課題を設定する。これらを受けて第一章は主に勅令と年代記を基礎史料にして、国王使節に関する基本像を再構成し、第二章では百万平方キロを越える広大な版図を擁するこの帝国の中央と地方を繋ぐ、支配とコミュニケーション手段としての国王使節の多面的な役割を、その活用歴が明瞭なカール大帝、ルートヴィヒと敬虔帝、ルドヴィゴ二世、シャルル禿頭王の四皇帝の勅令と書簡史料をもとに考察し、第三章ではピピン三世からシャルル禿頭王の息子たちまで、アクイタニア国王ピピン父子も含む、歴代の支配者の国王使節活用の隆替を

時系列的に精査し、九世紀フランク王国における統治の歴史の変動と、国王使節の連関を探究している。

第二巻の索引部分を除いた約七〇〇頁は、国王使節として史料に登場する人物の悉皆調査の成果である。ここには名前が確定できる人物四七〇名の人物誌と、逸名の人物七〇名の関連所見が網羅されている。この作業には、当該時代の勅令や年代記ばかりでなく、書簡、証書、聖人伝など刊本、手稿類すべてのジャンルにわたる、全史料の悉皆的な渉獵が求められ、完璧に遂行することの甚だ困難な作業である。フランスのある書評子はこの作業を「ヘラクレス的」知的偉業と讃えているほどであり、今後この問題を手掛ける全ての研究者が参照し、利用できる基本資料として貴重な価値を持つものである。

カロリング朝フランク王国を含む西洋中世初期の政治構成体を、真に「国家」と呼び得るか否かについては、活発な議論が絶えないところであるが、国王使節の仕組みを、どのように位置付けるかによつては国家論とも切り結ぶテーマとなる。

菊地氏は国王使節を「使者・国王代理・全権受託者」の三つの役割を具えた存在であると性格づける。彼らの活動が中央と地方の往還を内実としているところから、国王使節は一見したところ「中央集権国家」を体现する現象とも見られるが、同氏は国王使節が当初

から確立した「制度」として発足したとする見方を否定し、現実には解決すべき課題に応じて、実践的に活用され、使者の選任もその都度目的に合致する形で人選が行われるような、極めてプラグマティックな性格の仕組みであった事実を明らかにした。この点は、国王使節が外交使節を含めた他の使者一般と、呼称（「ミッスス」）の上で区別されることがなかったところにも窺える。

国王使節の活用に関して、すでに指摘したように、支配者ごとに消長があり、例えばカール大帝の治世後半には大いに活用され、息子のルートヴィヒ敬虔帝時代にはその仕組がより構造化されたが、活用面で若干の翳りが見られた。しかしルートヴィヒの末子シャルル禿頭王の治世には顕著な復活が見られ、概して後のフランス王国となる西フランク王国で持続したとするような、国王使節活用の時代的起伏を明らかにした。

国王使節の人物誌を悉皆調査するのに成功したことで、これまでとは比較にならない水準で、それぞれの国王と国王使節人材との関係、国王使節の本来の官職地と派遣先との地理的關係、そして数は少ないものの国王使節の門閥・閥閥拠点と派遣先との関係などが解明され、国王使節の具体的把握を格段に深化させたことも指摘しておかなければならない。

この仕組みは支配領域があまりに広大で、為政者たる王が常時巡

歴し、支配の要諦を實踐できないところから、国王の意志を地方に知悉せしめ、地方の意向を聴取したり、地方の紛争問題の裁定を全権委任した国王使節に代行させたりしたところに発したものであり、その意味で往還的支配コミュニケーションの装置であったと言える。そのため教会人と対になる世俗使者の選任は、伯などの当該地方の事情に通じ、またその地に一定の政治的影響力を持つ人物の中から選定された。教会人はことに公平な裁定実施の監督役として機能し、「正義、平和、協調」の実現が期待された。

さらに国王使節は決して均質な階層をなしておらず、様々な社会的地位に属する者で構成されていた。特徴的なのは世俗人の場合は、「役得」とも称すべき一定の利益が任務に付随していたことである。裁判がもたらした罰金や押収品は当該ミッシの収入となり、遺産分割手続に関して、手数料として当該価値の十分の一がその帰属収入となった。また国王使節任務の旅のために国家領の利用、領館での宿泊、食事や応接などの利便を享受した。その人身の保護はカロリング朝期に改定された『サリ法典』では三倍額の人命金で、『フリーセン法』の規定では、九倍額の人命金で保護されている。菊地氏はこのように、これまでの研究では、その具体的な存在形態が詳らかになつていなかった「ミッシ・ドミニキ」の実体を、史料の博搜と鋭い問題意識とをもって多角的に解明し、国際的にもカ

ロリング朝国家研究に多大な寄与を果たすことに成功した。

以上の理由により、本書を令和六年度日本学士院賞にふさわしいと判定した。

### 主要業績

#### 【書籍】

- 二〇一五年五月「共著」―歴史学研究会編『歴史学と、出会う―四一人の読書経験から』青木書店（担当…マルク・ブロック／井上泰男・渡邊昌美訳）『王の奇跡―王権の超自然的性格に関する研究／特にフランスとイギリスの場合』一九〇―一九五頁。
- 二〇一六年二月「共著」―池田嘉郎・上野慎也・村上 衛・森本一夫編『名著で読む世界史二二〇』山川出版社（担当…「ローランの歌」一六五―一六七頁）。
- 二〇一八年四月「共著」―堀越孝一編『悪の歴史 西洋編・下』清水書院（担当…『ピピン…その登極をめぐる角逐と排除』二〇―三三頁）。
- 二〇二〇年五月「共著」―中野隆生・加藤 玄編『フランスの歴史を知るための五〇章』明石書店（担当…「フランクア」から「フランス」へ…「フランク人」小史』二二―二八頁）。
- 二〇二〇年八月「共著」―三浦 徹編『七五〇年 普遍世界の鼎立』（歴史の転換期3）山川出版社（担当…「第二章…西方キリスト教世界の形成」七九―一三三頁）。
- 二〇二二年九月「単著」―*Herrschaft, Delegation und Kommunikation in der Karolingerzeit. Untersuchungen zu den Missi dominici (751-889)* (Monumenta Germaniae Historica, Hilfsmittel 31), 2 vols., Wiesbaden: Harrassowitz.
- 二〇二二年二月「共著」―高山 博・亀長洋子編『中世ヨーロッパの政治的結合体―統治の諸相と比較』東京大学出版会（担当…加藤玄・菊地重仁

「第二部総説：大陸ヨーロッパにおける政治的結合体とその統治」111-112頁・菊地重仁「『恩恵』の剥奪：フランク諸王の統治における『威嚇』行為に関する一考察」113-115頁(8頁)。

【論文】・・・全て単著

- 11011年3月—“Carolingian capitularies as texts: significance of texts in the government of the Frankish kingdom especially under Charlemagne”, in: *Configuration du texte en histoire*, edited by Osamu Kano (Global COE Program International Conference Series No. 12), Nagoya, pp. 67-80 (〔翻訳〕「テキストとしてのカロリング期カピトゥラリア。フランク王国の統治におけるテキストの意義について——シャルルマーニュ治世を中心に——」加納修編『歴史におけるテキスト布置』(グローバルCOEプログラム)「テキスト布置の解釈的研究と教育」第二二回国際研究集会報告書)名古屋大学、(105-115頁)。
- 11013年2月「博士学位論文」—“Untersuchungen zu den *Missi dominici*: Herrschaft und Delegation in der Karolingerzeit”, Dissertation: Ludwig-Maximilians Universität München.
- 11013年10月—“Representations of monarchical “highness” in Carolingian royal charters”, in: *Problems and Possibilities of Early Medieval Charters*, edited by Jonathan Jarrett & Allan Scott McKinley (International Medieval Research 19), Turnhout: Brepols, pp. 187-208.
- 11014年11月—「中心と周縁を結ぶ：カロリング朝フランク王国における命令伝達・執行の諸相について」『西洋史研究 新輯』四三、二八—五一頁。
- 11014年12月—「複合国家としてのフランク帝国における「改革」の試み・・・カール大帝皇帝戴冠直後の状況を中心に」『西洋中世研究』六、一六〇—一七四頁。
- 11018年6月—“Prädikate und Epitheta als Anrede und Selbstbezeichnung:

eine Untersuchung zu ihren Bedeutungen in der schriftlichen Kommunikation der Karolingerzeit”, in: *Écriture et genre épistolaires (Ve-XIe siècle)*, edited by Thomas Deswarte, Klaus Herbers & Héléne Strantoiné (EPISTOLA 1: Collection de la Casa de Velázquez 165), Madrid: Casa de Velázquez, pp. 49-58.

- 11019年11月—“Threat and menace for stability: on the use of sanction clauses under the early Carolingians”, in: *Spicilegium* 3, pp. 15-25.
- 11013年11月—“Authority at a distance: popes, their media, and their presence felt in the Frankish kingdom”, *Communicating Papal Authority in the Middle Ages*, edited by Minoru Ozawa, Thomas W. Smith & Georg Strack (Studies in Medieval History and Culture), London: Routledge, pp. 13-30.
- 11014年11月—“Monks, monasteries, and pastoral care in the Carolingian age: some remarks on its conditions”, *Pastoral Care and Monasticism in Latin Christianity and Japanese Buddhism (ca. 800-1650)*, edited by Toshio Ohnuki, Gert Melville, Yuichi Akae, & Kazuhisa Takeda (Vita regularis 84), Lit Verlag, Münster, pp. 27-48.